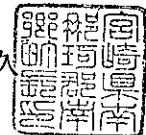




南環収第 383号
平成19年5月17日

国土交通省道路局長 殿

南郷町長 阪 元 勝 久



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

平成19年4月2日付・国道企第114号にて依頼のありました、標記の件について別紙のとおり提出します。

(文書取り扱い)

宮崎県南郷町環境整備課

TEL 0987-64-1111

FAX 0987-64-1115

今後の道路政策や道路の整備・管理について

・重点化を進める上で特に優先度の高い施策

主要道路は道州制が議論される上からも日本が発展し続けていくためにも必要不可欠な社会基盤であります。

特に、地方から都市へと人、物、等を運ぶ高速道路、国道及びそれらに直結する地方道が国内の津々浦々と結ばれてこそ日本の発展は希望がもてるものと思っております。

そのためにも、大動脈である高速道、国道の早期の完成を望む物であります。

・効率化を徹底的に進める上で重視すべき事

設計単価、工法等を地域の実情に合わせ工事費等を考慮する。

・その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関するご意見

現在議論されている道路特定財源の一般財源化は、社会基盤整備の整った都市部での主張であり、未整備区間の多い地方の高速道計画区間はそのまま取り残され「国土の均衡ある発展」の為に制定された法律がかすんでくる。特に北九州から鹿児島まで結ぶ東九州自動車道は総延長 436 Km のうちまだ 7割が未完成であり早期の整備を願うものであります。

そのためにも、地方と都市の均衡ある発展を促すためにも揮発油税の目的である道路特定財源の有効活用を図るべきであり、未整備区間が多い現状のまでの道路特定財源の一般財源化は認められるものではありません。